

第9回定例会会議録

日 時 令和3年9月21日（火）午後4時00分

場 所 柳津町役場 3階 大会議室

| | | |
|------|------------|-------------|
| 出席委員 | 1番委員 芳賀 敏光 | 2番委員 鈴木 東逸 |
| | 3番委員 小島 利則 | 4番委員 戸倉 幹雄 |
| | 5番委員 横田 勝則 | 6番委員 斎藤 寛 |
| | 7番委員 猪俣 圭子 | 8番委員 井関 健一郎 |
| | 推進委員 小林 一栄 | 推進委員 目黒 竹男 |
| | 推進委員 伊藤 郷一 | 推進委員 佐藤 保之 |

欠席委員 9番委員 斎藤 健

事務局 事務局長 鈴木 秀文

主査 山内 健児

事務局長 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

事務局長 会長より挨拶を求める。

会長 挨拶を行う。

事務局長 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議長 会議録署名人に2番委員、3番委員を指名する。

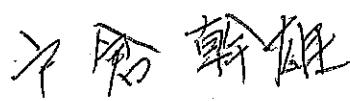
議長 会務の報告を事務局に求める。

事務局 令和3年8月24日～令和3年9月20日までの会務報告を行う。
(報告ありません)

- 議長 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号12について説明を行う。
- 議長 番号12について調査報告を求める。
- 1番委員 9月13日(月)朝『譲渡人』ご本人と電話で会談し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 1番委員 9月13日(月)お昼頃『譲受人』ご本人に確認したところ、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号12について意見を求める。
- 議長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議長 議案第22号「現況確認証明申請」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号3・4・5について説明を行う。
- 議長 番号3・4・5について調査報告を求める。
- 8番委員 番号3について、9月20日 申請人の自宅に直接訪問し内容確認を実施したところ、現況確認証明申請について本人申請の覚えがないとのこと。
次に番号4・5については同じく9月20日に電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号3・4・5について意見を求める。
- 議長 まず番号3について事務局から説明を求める。
- 事務局 番号3についてですが 9月3日 代理事務所から現況確認証明申請があり本人申請であることを確認した上で受付をしております。今回8番委員の調査結果で本人は申請した覚えがないことから、代理事務所に対し改めて状況説明を求め次回の定例会において説明したい。
- 議長 番号3については只今事務局からの説明のとおり状況を整理した上で、次回の定例会において説明を求める。
- 議長 次に番号4・5について意見を求める。
- 議長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

- 議長 報告第11号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号11について説明を行う。
- 議長 番号11について意見を求める。
- 議長 意見なしのため説明のとおり決する。
- 議長 その他『(1)令和3年 第10回定例会について』事務局より意見を求める。
- 事務局 日程は10月22日(金) 午後4時 場所は役場 2階 第2会議室を提
- 議長 事務局案について意見を求める。
- 議長 意見なしのため事務局案に決する。
- 議長 その他『(2)その他』事務局より意見を求める。
- 事務局 その他の1点目ですが前期報酬のお支払いについて説明。2点目は現在実施している利用状況調査(遊休農地)の改正点を説明。3点目は現在の委員の任期満了に伴う旅行の実施について説明。4点目は委員改選状況について説明。5点目は令和4年度柳津町賃借料情報(案)などを説明する。
- 議長 事務局案について意見を求める。
- (1点目) 意見なしのため事務局案に決する。
- (2点目) 柿の木や梅の木が植えてある農地はAのスマーレaかbのどちらになるのか?(A:果樹は判定『A』・『B』ではなく耕作『-』でもよいかと思います。なお、備考の欄に『柿』や『梅』と表記して頂きたいと思います。
- (3点目) 新型コロナウイルス感染状況を踏まえ実施の有無・時期については、年度内で来年1月から3月に会津管内又は新潟方面で検討を行う。
- (4点目) 意見なしのため事務局案に決する。
- (5点目) 令和4年4月に向けての事前協議を行う。
今回の料金表の設定では分かりづらく・貸付する人も今まで以上に居なくなるとのこと。なお、次の定例会に向け再度見直しを行う。
- 議長 各委員・事務局よりその他意見なしのため、午後5時38分閉会を宣する。

この会議録は、真正であること
を証するためここに署名する。

会長 

2番委員長 

3番委員小多利則 